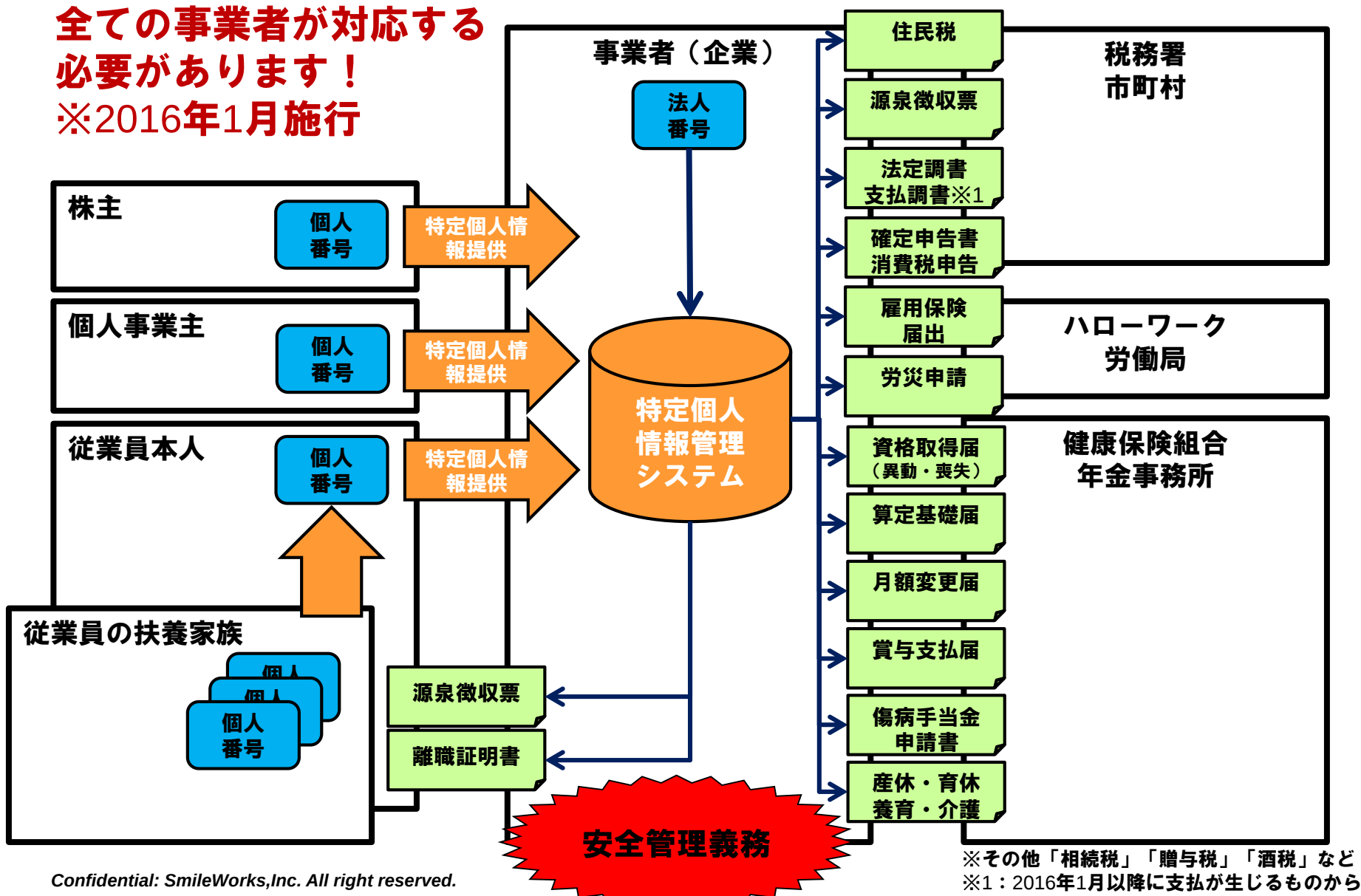


クラウド活用による マイナンバー対策の概要

株式会社スマイルワークス
代表取締役社長 坂本 恒之

一般の民間事業者への影響業務

全ての事業者が対応する
必要があります！
※2016年1月施行



■ 特定個人情報

- 「個人番号」と結びついた個人情報を「特定個人情報」と言う。
※旧個人情報保護法では5,000件以上だったが、今回は全ての事業者が対象
- 取得・保管・利用・提供・廃棄の各プロセスを管理する。
- 法定保存期間終了時には必ず廃棄し廃棄記録を保存する。
- 故人も保護の対象となる。

■ 利用の制限

定められた行政手続き以外の目的での利用（**目的外利用**）を禁止。
また当該手続きの「特定個人情報取扱担当者」以外は個人番号を見れないようにする必要があります。仮に「**本人からの同意**」があったとしても**番号法違反**となり罰則適用。

■ 安全管理義務

企業は特定個人情報に関する**安全管理措置を行う義務**を負う。故意または過失により特定個人情報が第三者に漏洩などした場合や目的外で利用された場合は、代表者または管理者などが刑事罰を受ける可能性があります。（番号法第12条）

実務的な影響は？【重要ポイントのみ】



■ 対象者

1. 全役員・従業員とその扶養家族
2. 契約社員・パート・アルバイトなど短期雇用者
3. 講師・デザイナー・プログラマーなど報酬を支払う個人事業主

■ 対象実務

1. 社会保険関連（健康保険・厚生年金など）
2. 労働保険関連（雇用保険・労災保険など）
3. 住民税関連（特別徴収など）
4. 源泉取得税関連（年末調整・支払調書など）
5. 税務申告関連（確定申告・所得税・法人税・地方税・消費税・資産税など）

■ 実務上の留意点

1. 特定個人情報に関する基本方針と**社内規定の作成**
2. 特定個人情報の取扱いに関する**社内研修の実施**
3. 特定個人情報管理者の任命と**アクセス制限の実施**
4. 個人番号（特定個人情報）の**管理方法の策定**
5. 個人番号の取得方法の策定
 - 従業員及び扶養家族の個人番号取得方法（**代理人委任状**）
 - 支払が発生する**個人事業主の個人番号**取得方法
 - 「紙」「視認」「クラウド／スマートデバイス」
 - 「**本人確認と番号確認**」

研修実施後に「同意書」を回収することを推奨します！

特定個人情報の取扱いに関する同意書



〇〇〇〇株式会社 御中

私は、特定個人情報の取扱いに関して、下記に同意します。

記

1. 社内の実施された「特定個人情報の取扱いに関する研修」に参加し、その研修内容を十分に理解した上で、貴社より提示された「特定個人情報取扱規程」及びその取り扱い方法などについて同意します。
2. 私は、法律の定める範囲で「特定個人情報取扱規定」及び貴社が提示する取り扱い方法に従い、私及び私の扶養家族の特定個人情報を提供します。
3. 私は、前項の扶養家族の特定個人情報の提供に当たり、扶養家族各人から私が正式に代理人として委任された上で当該情報を貴社に提供します。また私は、本件委任に関する責任を負うことに同意します。
4. 私は、貴社の規程に従い、私及び私の扶養家族の特定個人情報を除く他の特定個人情報に関して一切アクセスしません。また意図せずアクセスした場合、或いは第三者が社内に管理されている特定個人情報にアクセスしたことを発見した場合は速やかに指定の管理者に連絡します。
5. 前各項に違反した場合、法的な責任を負担するものであることを確認し、これにより貴社が被った損害について賠償する責任を負うことに同意します。

年 月 日

住所：

氏名：

実印

特定個人情報の取扱規定があること

特定個人情報の取扱いに関する研修が実施されたこと

特定個人情報の取扱規定及び研修内容に同意したこと

扶養家族の特定個人情報の提出に責任を持つこと

内部漏洩を未然に防止するための誓約的同意を得ること

できれば「実印」を頂くことで真贋性を担保する（印鑑証明までは？）

特定個人情報のプロセス管理と安全管理



▼ 安全管理措置

【廃棄】も含めて全てのプロセスで履歴管理が必要！

※[だれが][何の目的で][どの情報に][いつ][どこから]アクセスしたか、など。

※「特定個人情報」は法定保存期間経過後に完全削除しなければならない。



適切な安全管理措置に組織としての対応が必要です

基本方針の策定
取扱規程等の策定



組織的安全
管理措置



人的安全
管理措置



物理的安全
管理措置



技術的安全
管理措置

「安全管理措置ガイドライン」要約



※特定個人情報保護委員会：「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」からの抜粋

■ 対象業務の明確化

- 特定個人情報を扱う業務（目的）を明確化する

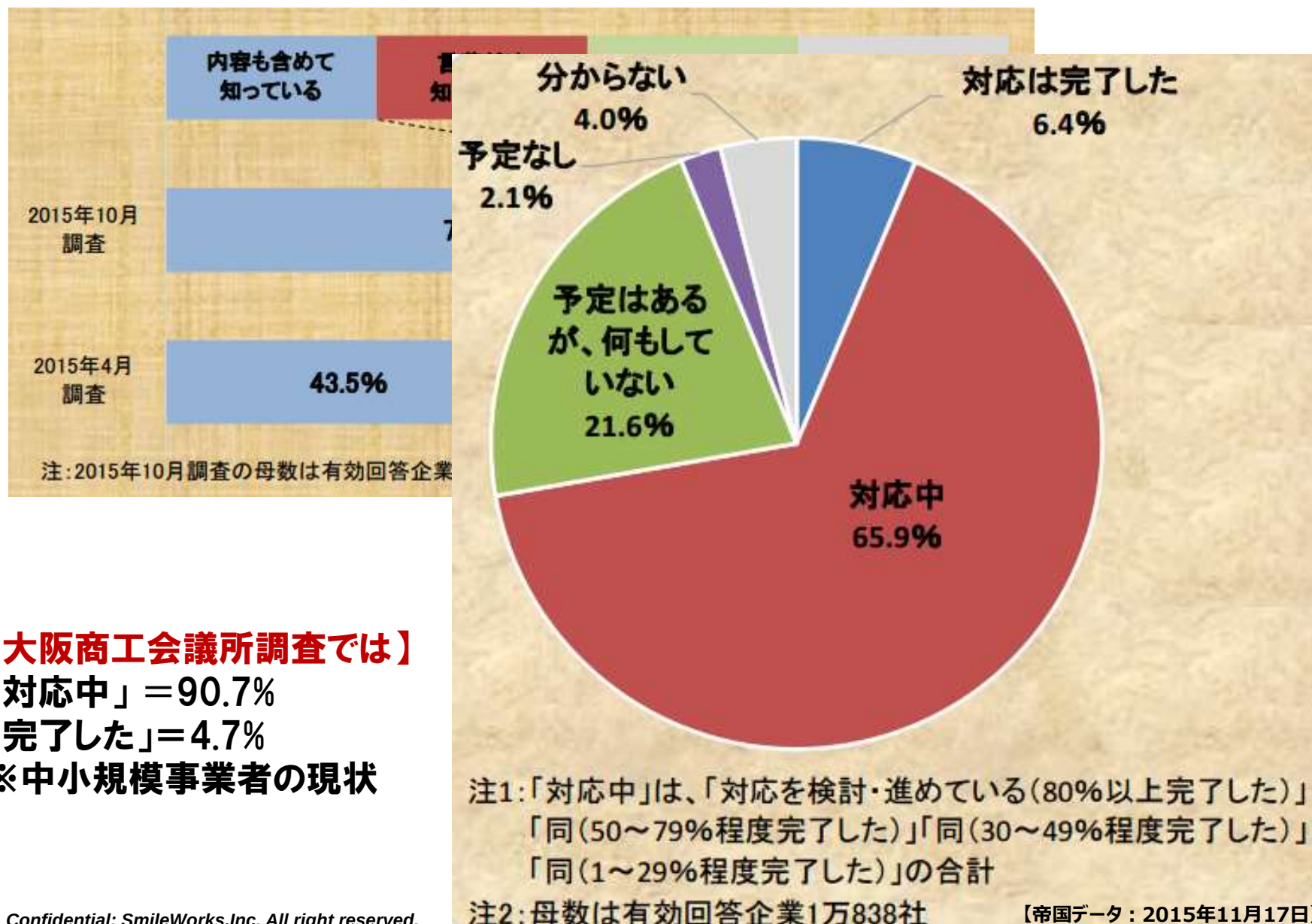
■ 取扱担当責任者を決定

- 特定個人情報を扱う担当者と責任者を決定する。
※責任者及び担当者以外は（上司でも）見れないような仕組みにする

■ 取扱規定の整備と運用ガイドライン

- 取得・保管・利用・提供・廃棄（削除）の各プロセスでの管理を実施
- 特定個人情報の取得に関する手順（本人確認・番号確認・取得経路・取得方法など）
- 特定個人情報の保管場所（紙・CD・PC・サーバ・データセンター等）の管理
- 当該保管場所のセキュリティ（鍵付書庫・PC・サーバ・データセンター等）の確保
- 保管場所の物理的安全管理措置（入退室記録・持込機材の制限・間仕切など）
- 当該情報への技術的安全管理措置（アクセス制限・認証システム・データ暗号化・常時運用監視等）
- 特定個人情報の利用履歴（ログ）（誰がいつどのような目的で何をしたか等）の管理
- 当該情報の保存期間管理と経過後の廃棄記録（シュレッター・データ物理削除など）
- 適切な管理・監督ができるよう責任者や担当者への定期的研修などを実施
- これらが常に有効に機能しているかを定期的プロセス検証を実施
- PCなどの盗聴・盗難・紛失などに対する適切な安全管理措置
 - ✓ 外部からの不正侵入・不正アクセスを防止する措置（Firewall／UTM等）
 - ✓ OSやMW・ソフトウェアを常に最新の状態にする仕組みの導入と実施
 - ✓ アンチウィルスやマルウェア対策の導入と実施
 - ✓ 通信を用いる場合は通信経路のSSL暗号化及びデータ暗号化の実施
 - ✓ PCなどへのアクセス記録（アクセスログ）の保存管理と解析

中小規模事業者の現状



【大阪商工会議所調査では】

「対応中」=90.7%

「完了した」=4.7%

※中小規模事業者の現状

現実的には「組織として責任が及ばないようにする」ことが重要！

- リスクマネジメント = 問題が起こらないようにすること
- クライシスマネジメント = 問題が起こっても適切に対処できること

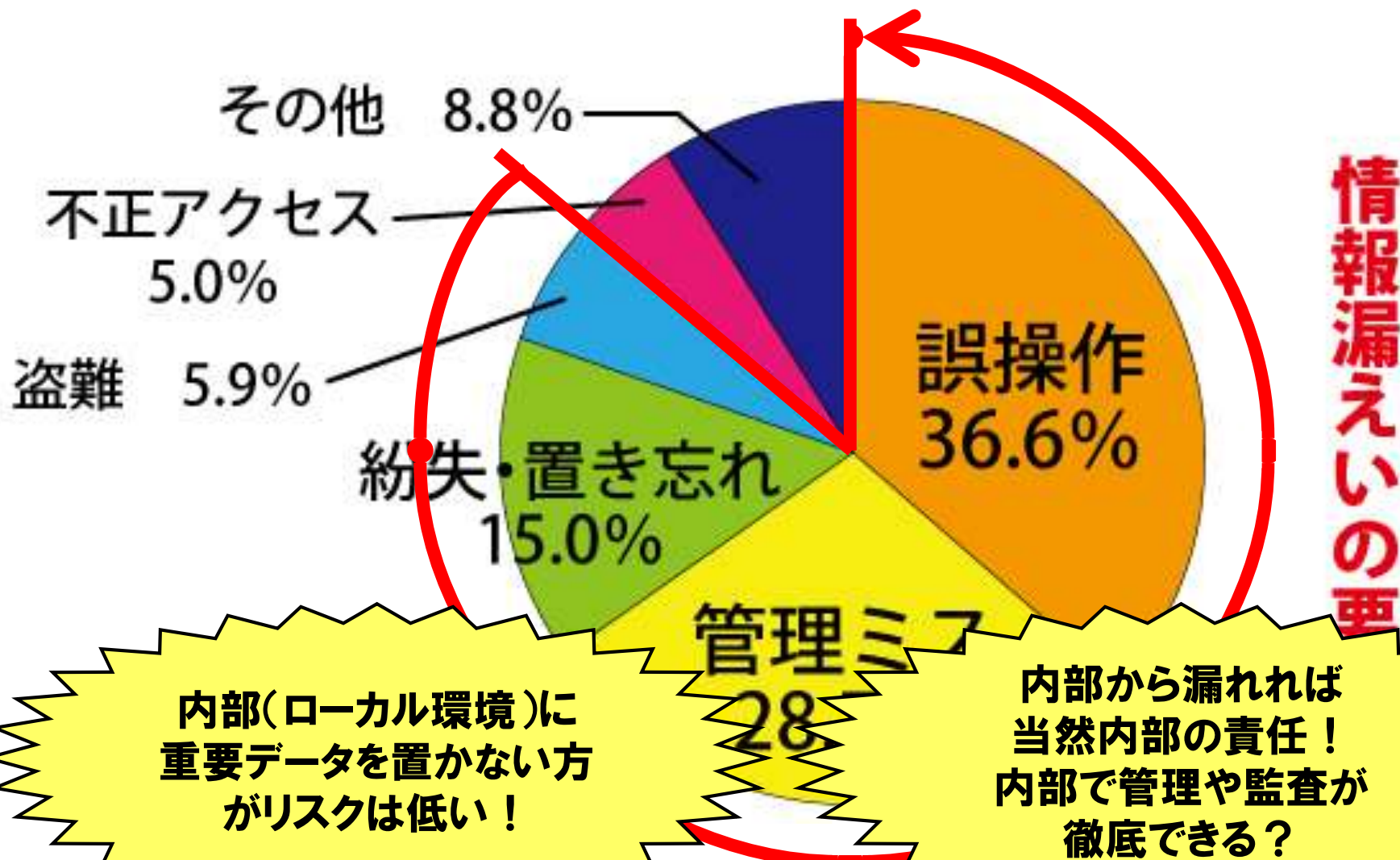
→ 充分に対策が取られていたか / 適性に運用されていたか？

→ 事故が起こった原因を特定できるようになっているか？

トレーサビリティ（追跡可能性） / **オーディッタビリティ**（監査性）が担保されているか？



情報漏えいの**80%以上**は内部管理の問題





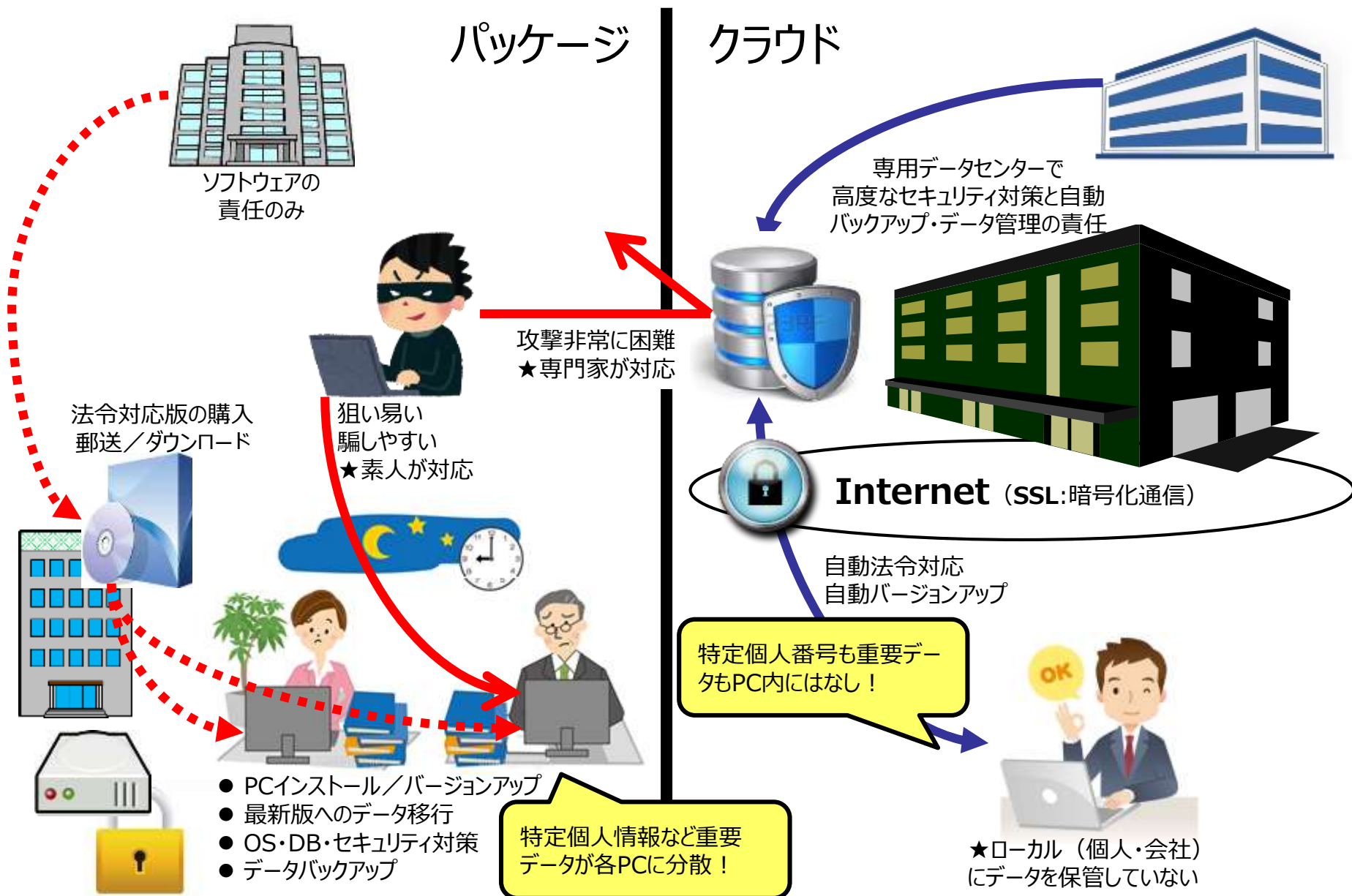
- 成功の確度が極めて低い！
- 捕まるリスクが極めて高い！



- リテラシーの低い老人をだます
- 「成功の確度が高く現行犯で捕まるリスクが低い」！



「パッケージ」と「クラウド」の比較



■ 対象業務の明確化

- 個人番号及び特定個人情報扱う業務を明確化する

■ 取扱担当責任者を決定

- 特定個人情報扱う担当者と責任者を決定する。

■ 取扱規定の整備と運用ガイドライン

- 個人情報の[取得に関する手順](#)（本人確認・取得経路・取得方法等）
 - 委託クラウドベンダーの適切な選定（規約・第三者評価・認定など）
 - ✓ Pマーク／ISMSなどの第三者評価・認定の取得
 - ✓ 特定個人情報の取扱条項・再委託条件・解約時のデータ廃棄条項など
 - ID／Passwordなど認証情報の管理
 - ✓ 特定個人情報取扱担当者及び責任者へ専用アクセス権付ID発行
- ※ID／Password管理の強化※少なくとも特定個人情報担当者IDの使い回しはNG

自社管理の手間とリスクに関する比較



独自開発(Excel等含む)

パッケージソフト

クラウドサービス

【法令対応】

※毎年改定される税率・料率の変更に適時対応

- 自ら改定対応
- 各法令情報理解
- 各税率・料率変更
- 各帳票仕様変更

【帳票作成】

※毎年変更される指定フォーマットに合わせて各帳票作成

- 自ら改定対応
- 法定用紙の購入
- 法定用紙に転記

【各手続処理】

※指定期限までに指定された帳票を各窓口へ提出

- 法定用紙を提出
- ※電子化は不可

【特定個人情報】

※取得・保管・利用・提供・廃棄の各プロセスの履歴管理等を実施

- 全て自ら対応
- ※取得・保管・閲覧・利用・廃棄の各プロセスの履歴管理等を実施

【セキュリティ】

※入退室管理・PC管理・バックアップ管理・データ保安全管理など

- ID/Password管理
- PC/Server管理
- バックアップ管理
- データ保安全管理
- 入退室管理など

パッケージベンダー側で対応 (法令対応)

- 法令対応版を購入
- 法令対応版を設定
- 法令対応版に移行

- 各帳票を自動作成

- 出力用紙を提出
- ※電子化も可能

- アクセス権管理
- 各PC内データ管理
- 利用履歴管理

- ID/Password管理
- PC/Server管理
- バックアップ管理
- データ保安全管理
- 入退室管理など

クラウドベンダー側で対応

(法令対応及びセキュリティ管理・リスク管理・利用履歴(ログ)管理)

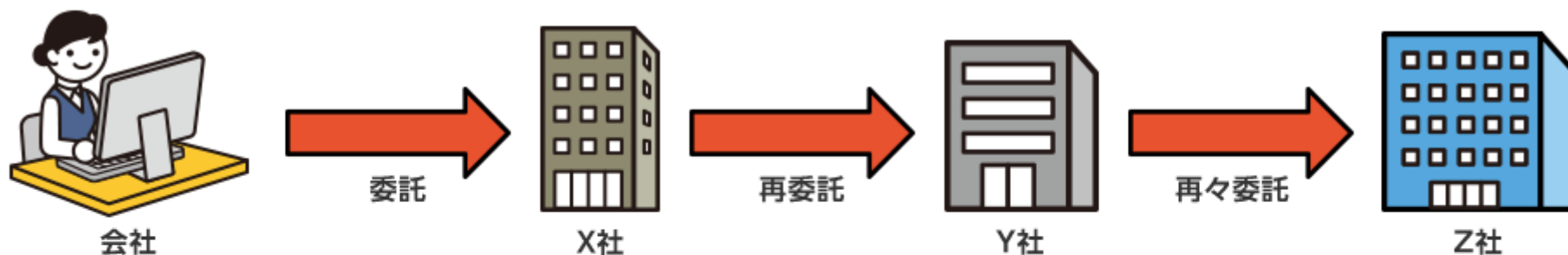
- 自動法令対応
- 各帳票を自動作成

- 出力用紙を提出
- ※電子化も可能

- アクセス権管理
- ID/Password管理

マイナンバー管理の委託

特定個人情報の管理をクラウドベンダーや専門家に委託をすることも可能です。※但し**受託側は緩和措置適用対象外！**



❗再委託等

社会保障及び税に関する書類の作成事務の全部又は一部の委託を受けた者は、委託者の許諾を得た場合に限り、再委託をすることができます。再々委託の場合も同様です。

★「委託先」の適切な選定が重要です。

「委託者」が特定個人情報の安全管理を適切に行うことを「**第三者によって客観的に確認されていること**」が求められます。例えば「ISMS認証」「Pマーク」またはその両方の取得が望ましいです。

また「委託者」との契約やサービス規約に**特定個人情報の管理規定**があり、適切に管理を行うことが明記されている必要があります。

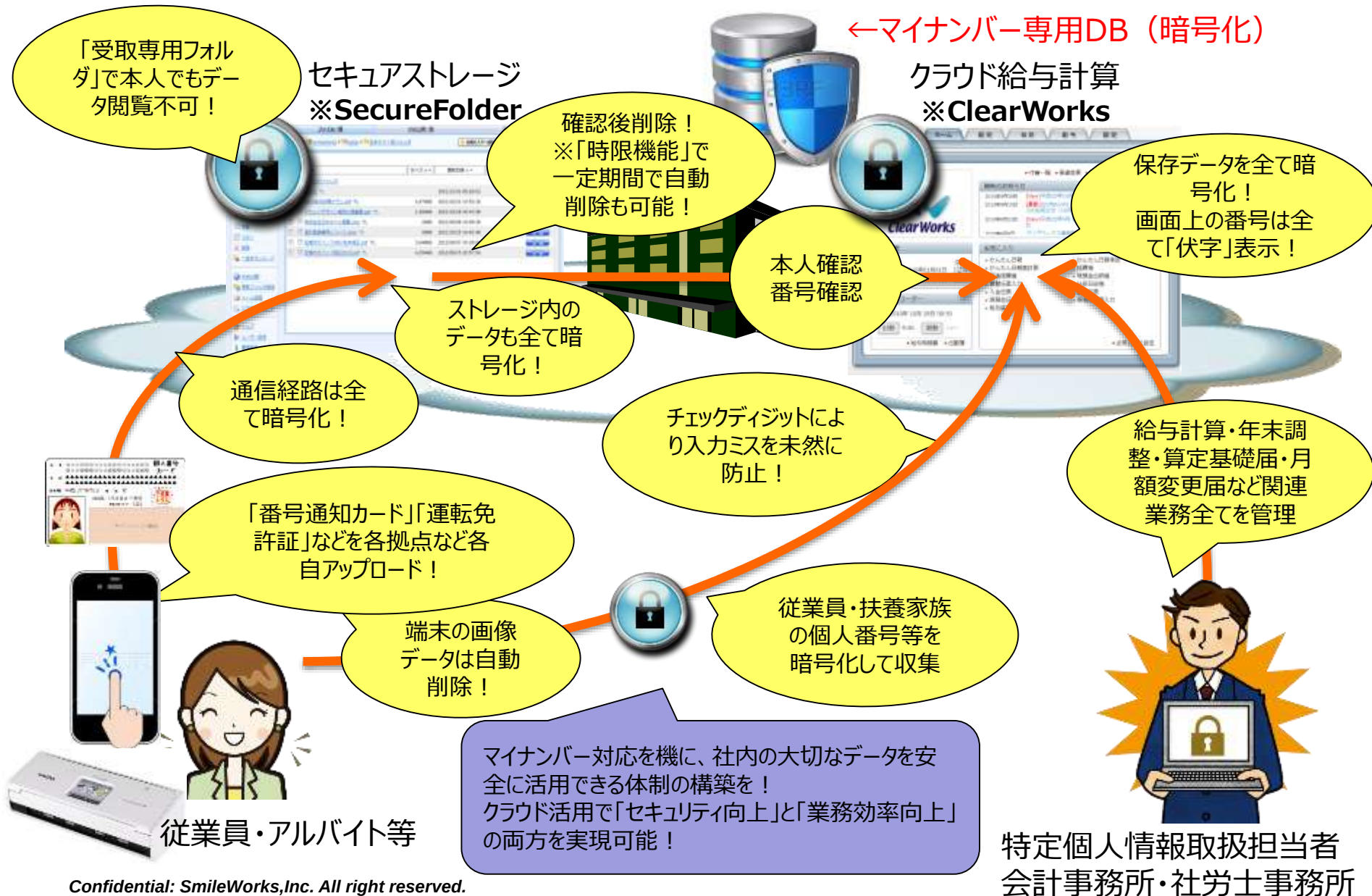
委託事業者の選定チェックシート



項目		確認
1. 第三者認証（客観的評価）		
①	プライバシーマークの取得をしている	
②	ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の認定を受けている	
③	その他の第三者認定を受けている（具体的に記載）	
2. 規約・契約など		
①	プライバシーポリシー等に特定個人情報保護に関する記載がある	
②	特定個人情報の管理方法についての記載がある	
③	特定個人情報を目的外利用をしない旨を明文化している	
④	解約時に特定個人情報を完全に消去することを保証している	
⑤	特定個人情報に特化した損害賠償責任などに関する記載がある	
3. 情報セキュリティ		
①	情報システムに常に最新の不正侵入防止措置が施されている。	
②	全ての通信経路が（内部通信も含め）暗号化されている。	
③	特定個人情報の法定保存期間後に削除される機能を有している。	
④	特定個人情報に関するデータはディスク自体を暗号化している	
⑤	事前に決められた担当者以外から特定個人情報にアクセスできない	
⑥	特定個人情報データのアクセス手順と管理方法などが決められている	
⑦	関連データベースのアクセスログを管理・保存している	

マイナンバー対応クラウド例

クラウドを活用したマイナンバー対策



士業もクラウドで安全・安心！



- PCインストール不要
- 常に最新バージョン
- リアルタイム処理可能
- 顧問先データ統一管理
- 一括確認・一括印刷



代表税理士・所長

- 自動法令対応
- 自動バックアップ
- セキュリティ管理
- アクセス権設定管理
- 全て暗号化通信

グループアカウント無料



担当職員A



担当職員B



顧問先 1



顧問先 2



顧問先 3



顧問先 4



顧問先 5



顧問先 6

2016年1月 スタート!



実践!

まだ大丈夫?/

本当に大丈夫?!/

中小企業・小規模事業者の

**マイナンバー
アクション!**

なかなか良いこと
書いてます!

中小事業者向けの
視点でポイントが
分かりやすい!

監修者＝私(坂本)
です。すみません。



中小企業・小規模事業者

経営力強化 フォーラム

独立行政法人中小企業基盤整備機構の補助金事業
～消費税率引き上げ後の消費行動、経営者に求められる対応～

後援(予定)

中小企業庁、中小企業基盤整備機構、
日本商工会議所、全国商工会連合会、
全国中小企業団体中央会、
全国商店街振興組合連合会

●対象者: 中小企業・小規模事業の経営者、経営幹部、
管理者、従業員、支援機関

●定員: 100名

●特典: ①「消費税転嫁対策の手引」配布

②「マイナンバー対策各種規定・書式集」
データ提供

●参加費: 無料

●お申し込み

裏面のお申し込みフォームをFAX ▶ FAX03-6700-6861

またはネットでのお申し込み ▶ www.biznavi.jp

マイナンバー対策！

日本一早い！消費税改定 (軽減税率)対策セミナー！

■ 豪華講師陣

- ・ 平松庚三(元弥生・元ライブドア社長)
- ・ 中小企業庁財務課長
- ・ 経済産業局消費税転嫁対策室長
- ・ 影島広泰弁護士(マイナンバー専門家)

■ 全国9都市で開催

- ・ 1月13日(水):高松(限定100名)
- ・ 1月14日(木):広島(限定100名)
- ・ 1月15日(金):沖縄(限定100名)
- ・ 1月20日(水):名古屋(限定120名)
- ・ 1月21日(木):大阪(限定150名)
- ・ 1月22日(金):福岡(限定120名)
- ・ 1月27日(水):東京(限定200名)
- ・ 1月28日(木):仙台(限定100名)
- ・ 1月29日(金):札幌(限定120名)

会社概要



株式会社スマイルワークス

- 所在地: 東京都千代田区猿樂町2-8-16-平田ビル7F
- 連絡先: TEL:03-5620-9710 FAX:03-5620-9711
- 資本金: 6億2600万円(資本準備金含む)
- 設立日: 設立2003年7月
- 代表取締役社長: 坂本 恒之



IS 599020 / ISO 27001:2005

【主な事業】

- クラウドアプリケーションサービス事業
 - ・ClearWorks(財務会計・給与計算・販売管理)
 - ・SecureFolder(オンラインストレージ)
 - ・NetForum(Web会議サービス)

【主な活動実績】

- **経産省**: J-SaaS事業
- **総務省**: SaaS連携高度利活用事業
- **中企庁**: 震災復興支援事業
- TAC: 「自宅でできる会計ソフト入力講座」
- TAC: 「自宅でできる決算処理講座」
- 日経BP: クラウドランキング「ベストサービス(汎用業務系SaaS)」

【その他の活動】

- **クラウドサービス推進機構** 発起人理事
- **日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)**
- **クラウド利用促進機構** アドバイザー
- **クラウドビジネスアライアンス** 発起人理事
- **日本商工会議所** ITアドバイザー

【出版物】

「生産性を向上させるクラウド徹底活用入門」

<http://goo.gl/Dylg2>

ClearWorks

会計期間
前へ 自 2010年01月01日 次へ
至 2010年12月31日

タイムレコーダー
2010年 10月 28日 09:50
出勤 9:50 退勤 ---
▶ 給与明細書 ▶ 出勤簿

サンプル株式会社
最新 2012年04月01日 至 2012年12月31日

給与 賞与 年末調整 社会保険

★メニュー項目にマウスカーソルを合わせると、解説が表示されます。

単価処理
▶ 給与準備処理

勤怠入力
▶ 勤怠入力
▶ 勤怠承認
▶ 勤怠修正

給与資料
資金台帳
▶ 資金台帳

集計表
▶ 住民税集計表
▶ 支給控除一覧

販売
仕入

売上インポート
得意先 商品

★メニュー項目にマウスカーソルを合わせると、解説が表示されます。

見積	受注	売上	請求(締め)	入金
▶ 見積登録 ▶ 見積一覧表	▶ 受注登録 ▶ 受注一覧表	▶ 売上登録 ▶ 売上一覧表	▶ 請求明細 ▶ 請求一括印刷 ▶ 請求一覧表	▶ 締め入金登録 ▶ 都度入金登録 ▶ 入金予定一覧 ▶ 入金実績一覧 ▶ 入金手形一覧

売上推移表
▶ 得意先別
▶ 商品別
▶ 部門別
▶ 担当者別

売上集計表
▶ 売上集計表

給与 設定 自 2012年01月01日 至 2012年12月31日

科目 補助残高 摘要

表示されます。

出納帳
▶ 現預金出納帳
▶ 経費帳
▶ 製造経費帳

伝票
▶ 振替伝票
▶ 入金伝票
▶ 出金伝票

仕訳制御
仕訳連動
▶ 販売連動
▶ 給与連動

仕訳CSV
▶ CSVのポート
▶ CSVの戻り

仕訳再集計
▶ 仕訳再集計

日次管理表
▶ 仕訳日記帳
▶ 現預金日記帳
▶ 仕訳履歴

- マルチデバイスで利用可能！
Windows-PC／MAC／iPadなど
- マルチブラウザで利用可能！
Internet Explorer, Chrome, Safariなど
- いつでもどこでも利用可能！
複数拠点で出張先でも自宅でも
- 常に最新、常にリアルタイム！
顧問先とリアルタイムに繋がっています

マイナンバー対応を機に業務の効率化を！